

公共施設等集約化検討委員会 (第7回)

日 時：平成30年6月14日(木) 18:00～
会 場：東神楽町役場庁舎2階 大会議室

次 第

1. 町長あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 検討事項について
 - (1) 第6回検討委員会でのワークショップの会議結果の概要について
 - (2) 複合施設整備事業基本計画(案)について
4. その他
5. 閉 会

(た た き 台)

(素 案)

(案)

(決 定)

**複合施設整備事業
基本計画**

平成 30 年 6 月 14 日 (木) 現在

東 神 楽 町

目次

I. 基本計画策定の趣旨と背景	1
1. 趣旨	1
2. 背景	1
3. これまでの取り組み	1
4. 基本計画の位置づけ	1
II. 複合施設整備の基本的な条件	2
1. 既存施設現況	2
2. 施設の規模	2
3. 施設の計画地	5
4. 施設の整備方式	6
5. 整備事業費	6
III. 複合施設の機能	7
1. 複合施設のテーマ（コンセプト）	7
2. 整備する機能と方向性	7
3. 構造の検討	11
4. 環境共生をめざして	12
5. 地元経済への波及	12
6. 敷地利用・建物配置の考え方	12
7. 建築計画の考え方	19
IV. 実現化方策の検討	20
1. 財源	20
2. 事業手法	20
3. 設計者選定方式の検討	20
4. 事業スケジュール（予定）	20

I. 基本計画策定の趣旨と背景

1. 趣旨

この基本計画は、中央市街地に点在している老朽化あるいは耐震基準を満たしていないなど、課題のある公共施設について、施設ごとに検討するのではなく、コンパクトなまちづくりを目指し、人口減少社会に対応するため、多機能で利便性の高い複合施設となるよう、公共施設の機能の集約化を図ります。

集約化のメリットとしては、施設ごとに必要な機能を兼ねることにより整備コストを抑えることができ、また、施設ごとに異なる利用者の多世代交流を図ることで生じるにぎわいに期待するものです。

2. 背景

町では、都市づくりの具体的な将来ビジョンや地区別構想、並びに都市計画の課題や都市施設整備等の方針を定める「都市計画マスタープラン」とコンパクトなまちづくりを推進するための方針となる「立地適正化計画」を平成29年度に策定しました。

立地適正化計画では、都市機能を誘導する区域を設定し、誘導する都市機能を定めることになっており、基本構想の内容を踏まえ、計画に位置付けます。

3. これまでの取り組み

平成29年11月に公共施設等集約化検討委員会を設置し、次のとおり検討を進めているところであります。

平成29年12月には、基本構想（案）を取りまとめ、平成30年2月に決定しました。

平成29年11月	基本構想（素案）を庁内WGで取りまとめ作業を行う。 検討委員会を設置する。
平成29年11月 6日	第1回検討委員会開催 （基本構想（素案）の内容を説明、論点を整理する。）
平成29年11月14日	第2回検討委員会開催 （ワークショップ形式で複合施設で利用したい機能を話しあった）
平成29年12月 6日	第3回検討委員会開催
平成30年 1月	住民からの自由意見の募集
平成30年 2月	基本構想の決定

4. 基本計画の位置づけ

基本計画は、複合施設のめざす目標を明らかにし、今後の設計業務における詳細検討の指針とするものであります。

策定にあたっては、平成30年2月に策定している基本構想を基に、住民組織である検討委員会での検討・議論に加え、議会とも協議を進めながら、規模、概算事業費、整備手法など整備事業全体の枠組みをまとめるものであります。

Ⅱ. 複合施設整備の基本的な条件

1. 既存施設現況

基本構想で定められた対象となる既存施設の対象・概要は次のとおりです。

施設名称	建設年度	経過年数	構造	規模
総合福祉会館 (トレーニングセンターを除く)	昭和 45 年	45 年	鉄筋コンクリート造	1,326 m ²
国民健康保険診療所	昭和 40 年	50 年	コンクリートブロック造	706 m ²
役場庁舎 (平成 3 年以降に建設した部分を除く)	昭和 43 年	47 年	鉄筋コンクリート造	1,451 m ²
役場庁舎 (旧農村環境改善センター部分)	昭和 57 年	33 年	鉄筋コンクリート造	1,050 m ²
実測センター	不詳		鉄骨造	148 m ²
旧消防庁舎	昭和 46 年	44 年	鉄筋コンクリート造	732 m ²
東神楽町交通指導会館	昭和 53 年	37 年	木造	302 m ²
青年会館	昭和 60 年	30 年	木造	52 m ²
車庫 (公用車)	昭和 63 年	27 年	鉄骨造	367 m ²
総合車両センター	昭和 47 年	43 年	鉄骨造	538 m ²
集約化を図る前の規模				6,672 m ²

2. 施設の規模

施設の規模は、基本構想に基づき既存施設面積の合計 6,672 m²を超えない規模とします。

(1) 規模算定の基本指標

- ① 想定人口 9,500 人以上 (2060 年推計値 (人口ビジョン目標人口))
- ② 想定職員数 128 人 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(2) 施設の規模

施設名称		規模			備考
		うち併用	うち既設		
文化機能		2,030 m²	36 m²	0 m²	
1	文化ホール（ステージ、可動席収納庫などを含む）	820 m ²			
2	リハーサル室	100 m ²			
3	控室（和室）	80 m ²			
4	サークル活動室	425 m ²			
5	調理実習室	70 m ²			
6	託児室	18 m ²	18 m ²		3と併
7	展示ギャラリー	18 m ²	18 m ²		11と併
8	町民活動室（公民館、消費者協会、その他住民団体事務室）	50 m ²			
9	共用部（廊下、玄関、便所等）	449 m ²			
交流機能		1,050 m²	40 m²	0 m²	
10	カフェ・サロン	100 m ²			
11	アトリウム	810 m ²			
12	共用部（渡り廊下、便所等）	140 m ²	40 m ²		9と併
健康相談機能		330 m²	330 m²	0 m²	
13	多目的交流室（保健指導室、リハビリ運動室等）	190 m ²	190 m ²		4と併
14	健康相談室	60 m ²	60 m ²		4と併
15	調理実習室	70 m ²	70 m ²		5と併
16	健康の駅	10 m ²	10 m ²		11と併
診療機能		515 m²	0 m²	0 m²	
17	診察室	14 m ²			
18	検査室	18 m ²			
19	処置室（アナム室）	20 m ²			
20	アナム室	15 m ²			
21	内視鏡室（検査、処置、洗浄）	26 m ²			
22	検査室（聴力検査）	6 m ²			
23	点滴室	35 m ²			
24	待合室（感染用、幼児用）	72 m ²			
25	薬剤室	20 m ²			
26	レントゲン室（撮影室、操作室、保管室、心電図）	32 m ²			
27	事務室	32 m ²			
28	所長室	18 m ²			
29	休憩室（談話室）	18 m ²			
30	更衣室（カルテ庫）	38 m ²			
31	物品庫（感染性廃棄物等保管庫）	6 m ²			
32	共用部（廊下、玄関、便所等）	145 m ²			
行政窓口・執務機能		3,118 m²	372 m²	1,531 m²	
33	執務室（理事室、各課執務室、相談室、更衣室等）	1,377 m ²	30 m ²	717 m ²	8と併
34	サーバー室	20 m ²		20 m ²	
35	物品庫	237 m ²		237 m ²	
36	会議室	414 m ²	342 m ²	72 m ²	4と併
37	特設スペース（臨時窓口、期日前投票等）	100 m ²			
38	書庫	250 m ²		125 m ²	
39	共用部（廊下、玄関、便所等）	720 m ²		360 m ²	
防災機能		737 m²	737 m²		
40	災害対策室	200 m ²	200 m ²		4と併
41	防災備蓄倉庫	64 m ²	64 m ²		50と併
42	避難スペース	320 m ²	320 m ²		1と併
43	共用部（廊下、玄関、便所等）	153 m ²	153 m ²		9と併
車両格納機能		1,600 m²	0 m²	0 m²	
44	乗用車	450 m ²			

施設名称		規模			備考
		うち併用	うち既設		
45	建設車両	750 m ²			
46	バス	300 m ²			
47	休憩室（便所含む）	100 m ²			
その他の機能		300 m ²	0 m ²	0 m ²	
48	キッズスペース	10 m ²			
49	利便施設	100 m ²			
50	倉庫（資材、イベント備品、犬猫仮保護スペース等）	100 m ²			
51	共用部（廊下、玄関、便所等）	90 m ²			
合計		9,680 m ²	1,515 m ²	1,531 m ²	

施設規模面積合計（A）	9,680 m ²
併用する面積及び既設庁舎を活用する面積（B=C+D）	-3,046 m ²
併用する面積（会議室、調理実習室、共用部等）（C）	-1,515 m ²
既設庁舎を活用する面積（D）	-1,531 m ²
複合施設整備規模面積（A-B）	6,634 m ²

6,672 m²との差引 -38 m²

（3）駐車場・駐輪場

施設名		現状台数		複合施設の計画台数	うち多目的用
総合福祉会館	駐車台数	40 台			
	駐輪台数	20 台			
役場庁舎	駐車台数	70 台		150 台	10 台
	駐輪台数	20 台			
合計	駐車台数	110 台		150 台	10 台
	駐輪台数	40 台			

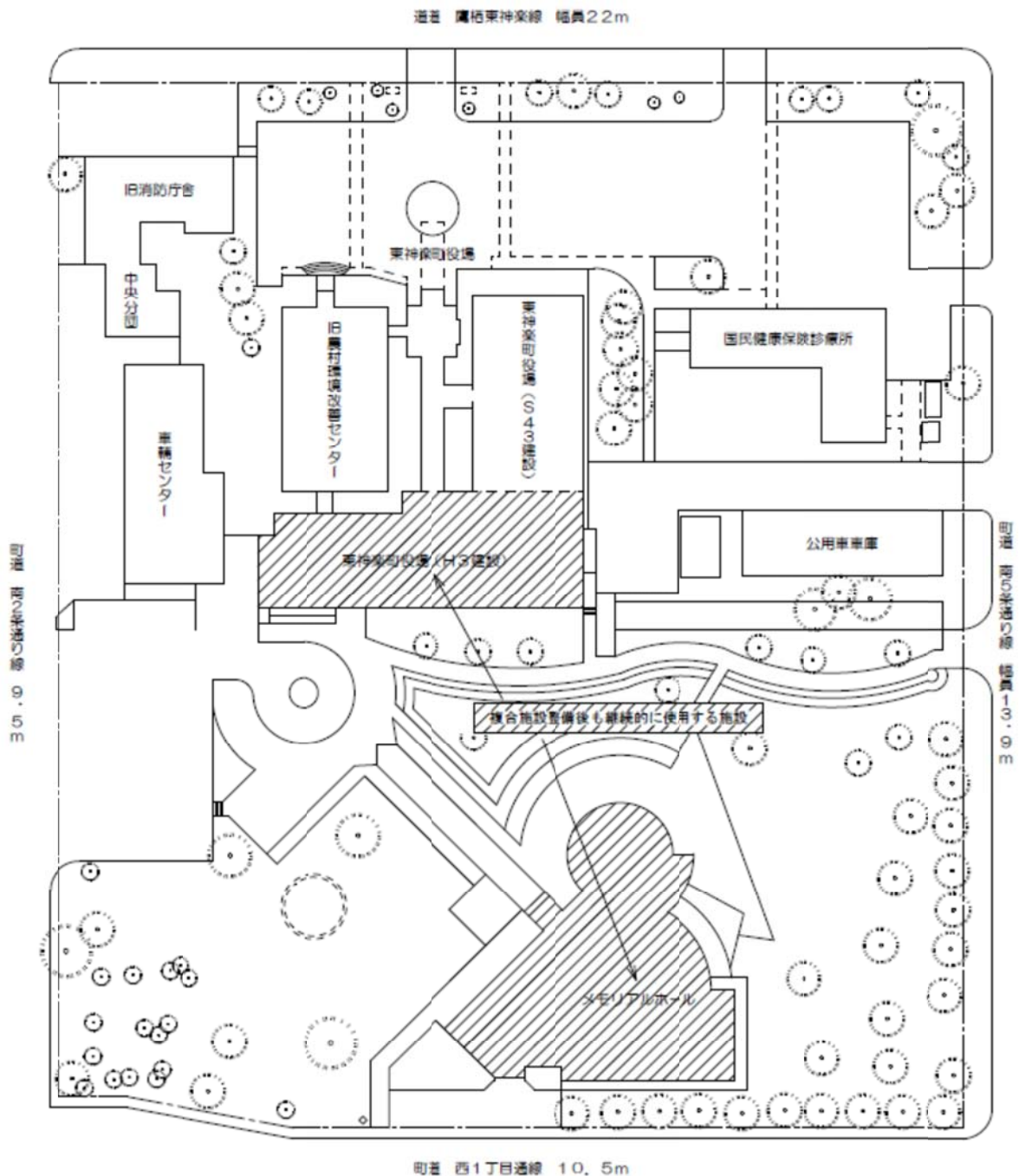
3. 施設の計画地

既存役場庁舎（平成3年建設）との一体的な活用を図ることで、集約化を図るために、計画地は、東神楽町南1条西1丁目とします。

(1) 計画地概要

- | | |
|---------|---------------------------|
| ① 所在地 | 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目 |
| ② 用途地域 | 市街化区域、近隣商業地域・第2種住居地域 |
| ③ 防火指定 | 近商：準防火地域・2住：指定なし（法第22条区域） |
| ④ 指定建蔽率 | 近商：80%・2住：60% |
| ⑤ 指定容積率 | 近商：200%・2住：200% |
| ⑥ 敷地面積 | 約26,000㎡ |

敷地現況図



この計画地は、立地適正化計画の都市機能誘導区域にもなっており、コンパクトなまちづくりを図る上で、誘導を図る機能が次のとおり定められています。

(2) 誘導施設の整備事業（東神楽町立地適正化計画より抜粋）

施設区分	対象機能	事業概要	想定する事業等
文化交流施設 医療施設（診療所） 行政施設（役場） など	文化機能 交流機能 健康相談機能 診療機能 行政窓口・執務機能 など	都市機能誘導区域（中心拠点）の中央市街地地区において、対象となる複数の誘導施設を集約化・複合化して整備	都市再構築戦略事業、都市再生整備計画事業等

4. 施設の整備方式

施設の整備方針の検討にあたっては、「改修」・「改築」の可能性を探るために次のとおり選択肢を設定し、町民利便性や執務効率、防災性、整備費用及び費用対効果の面から比較検討します。

項目	改修案		改築案（集約化しない）		改築案（集約する）	
町民の利便性	変わらない （改修時一時利用できない場合が考えられる）	△	変わらない （改築時一時利用できない場合が考えられる）	△	用件によっては1か所で処理が終わることができるなど利便性は向上する	○
執務効率	変わらない （改修時一時利用できない場合が考えられる）	△	変わらない （改修時一時利用できない場合が考えられる）	△	施設間の連携が図られることで向上する	○
防災性	変わらない	△	変わらない	△	複合化することにより、防災上の新たな機能を追加できる。	○
整備費用及び費用対効果	整備費用は改築よりも抑えられるが、使い勝手は向上しないので費用対効果は低い	△	整備費用の縮減は難しく、費用対効果も向上しにくい	△	複合化することにより、各施設で改築するよりも抑えられ、機能を集約することにより利便性の向上も向上する	○

検討の結果、現時点において最も実現性の高い「改築案（集約する）」を基本案とします。

5. 整備事業費

整備事業費は、概ね40億円以内とします。施設の整備に際しては、今後ますます多様化する行政需要などに対応する必要がある一方で、健全な財政運営の観点から将来の町財政に及ぼす影響を踏まえた工夫も必要です。そのため、建設工事費に加え、維持管理・運営管理費も踏まえた長期的な経済性と費用対効果を十分に考慮する必要があります。

Ⅲ. 複合施設の機能

1. 複合施設のテーマ（コンセプト）

- ① 東神楽のシンボル（顔）となる施設
- ② 複合化による、にぎわい・交流の相乗効果の実現
- ③ 環境に配慮し、防災拠点として安全性の高い施設

2. 整備する機能と方向性

（1）文化機能

- ① 文化ホールは、可動式の固定席300席程度と椅子席200席程度の合計500席程度の規模で計画します。
- ② 観覧席は、収納庫に可動式で収納可能なものとし、大規模な会合などの平面的な利用にも対応ができるよう計画します。
- ③ 可動式の固定席は、上段席からも出入りできるように計画します。
- ④ 講演、演劇、演奏会などの催しの開催を想定し、音響や照明などの設備を計画します。
- ⑤ 音楽や演劇などで使用する楽器や大道具を出し入れしやすいよう、広い搬入口及び搬入経路を計画します。
- ⑥ リハーサル室は、防音機能を備え、文化ホールのステージと同規模とし、防音機能が必要なサークル活動の利用も想定して、計画します。
- ⑦ 控室は、観覧者の動線と交わることがなく、施設への出入りと文化ホールのステージへの登壇が可能な位置に計画します。

文化ホールのイメージ



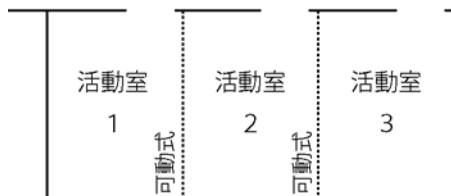
可動式固定席収納時のイメージ



- ⑧ 和室は、茶道や華道などの活動に対応できるように計画します。

- ⑨ サークル活動室は、多様な地域活動に対応出来るよう、汎用性が高く、可動間仕切り壁などで可変性の高い部屋となるよう計画します。
- ⑩ 調理実習室は、料理教室などの活動で30名程度の利用を想定し、講師用の調理台のほかに6台程度の調理台が配置できるように計画します。

サークル活動室のイメージ



調理実習室のイメージ



- ⑪ 託児室は、利用者のけがを防止するように配慮し、計画します。
- ⑫ 展示ギャラリーは、常設とはせず、展示用の什器は全て可動式として、さまざまな展示物に対応できる可変性の高い展示スペースを計画します。
- ⑬ 町民活動室は、公民館、消費者協会、その他住民団体の事務室として開放的な空間とし、各団体の物品が収納できるロッカーを設置します。

(2) 交流機能

- ① カフェ・サロンは、簡易な厨房設備を有し、30席程度の規模で計画します。
- ② 町民活動室と隣接させ、住民活動の拠点となるスペースとして計画します。
- ③ 町の特産品などを展示するスペースを計画します。
- ④ 町の情報発信力を強化するため公衆無線LANを整備します。

カフェ・サロンのイメージ



(3) 健康相談機能

- ① 多目的交流室は、保健指導及び高齢者等が軽い体操・運動が出来るような規模で計画します。
- ② 健康の駅は、利用しやすく、わかりやすい位置に設置し、測定機器などはブースを設置するなどプライバシーに配慮し計画します。

ブース型相談室のイメージ



個室型相談室のイメージ



(4) 診療機能

- ① 診察室は、感染症患者とは分けて診察できるように計画します。
- ② 内視鏡室は、検査、処置、洗浄が行えるように計画します。
- ③ 点滴室は、4名程度が同時に利用できる規模で計画します。
- ④ 待合室は、幼児用、感染者用に分けることができるように計画します。
- ⑤ レントゲン室は、心電図の測定もできるように計画します。

- ⑥ 複合施設となることから、他の利用者への感染等を考慮し、配置及び動線を検討します。
- ⑦ 必要な医療機器の揃った診療機能を整備します。

(5) 行政窓口機能

- ① 適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に総合案内窓口を計画します。
- ② 各種窓口や届出、証明書の発行など、町民利用の多い窓口を有する課は、1階に配置し、窓口サービスの効率化と迅速な対応をめざします。
- ③ 窓口カウンターは必要用途に応じて、使いやすいローカウンターを設置します。また、町民のプライバシーを確保するため、カウンターへの仕切板の採用を検討します。
- ④ 執務室の一角にはプライバシー保護に配慮し、パーティションにより仕切ったブース型や個室型などにより、安心して相談できるように計画します。
- ⑤ 子ども連れの方に配慮した相談室も計画します。
- ⑥ 初めての来庁者にもわかりやすく、窓口部門全体の見通しの良さを重視したオープンフロアで整備します。わかりやすい案内表示を計画します。
- ⑦ 高齢者や子ども連れの方などに配慮した待合スペースを計画します。

窓口カウンターイメージ



サイン計画イメージ



(6) 執務機能

- ① 開放的で視認性のよいオープンフロアを基本に、職員間のコミュニケーションが図りやすい効率的な執務空間を整備します。執務空間と利用者空間を明確に区分できるように計画します。
- ② 執務机などの什器は、ユニバーサルレイアウトに基づき計画します。
- ③ 執務室内に業務打合せに適した小規模な打合せスペースの設置を検討します。
- ④ 行政運営上必要な会議室を整備します。
- ⑤ 期日前投票や確定申告時の混雑緩和をめざし、臨時的な特設スペースを確保します。
- ⑥ 利用機会の少ない書類や保存対象書類については書庫にまとめ、必要書類を整理することで執務室内のキャビネット台数を減らし、スペースの有効活用を図ります。
- ⑦ 将来的な保存量も想定した規模の書庫を整備します。
- ⑧ 適切な動線計画を行い、利用者がわかりやすい位置に特設スペースを計画します。

(7) 防災機能

- ① 災害対策室には、情報収集や発信するための放送・通信設備を計画します。
- ② 防災備蓄倉庫は、防災物品の搬出入を考慮した位置に計画します。
- ③ 避難スペースは、100名程度を収容できる規模で計画します。
- ④ 駐車スペースは、災害時に防災備蓄倉庫の防災物品の搬出入の際に利用できるような位置に計画します。

(8) 施設管理機能

- ① 照明器具や空気調和機器など省エネルギーに配慮した設備を選定します。
- ② 機能ごとに必要に応じて、防犯カメラの設置や出退履歴が残るように個人を識別して開錠するシステムの採用など、セキュリティ強化を図ります。
- ③ 長期的なランニングコストの比較を行い、設備等を選定します。
- ④ 外装材は、特殊な工法とせず、町内建設業者が維持補修できる材料を選定します。

(9) 車両格納機能

- ① 乗用車（公用車）格納庫は、縦列での車両の格納も含め検討し、効率的な利用ができるように計画します。
- ② バス格納庫は、洗車ができる設備及びスペースを計画します。
- ③ 消防車（第1分団）格納庫は、バス格納庫と同一棟で計画します。
- ④ 休憩室は、建設車両格納庫とバス格納庫にそれぞれ隣接して計画します。
- ⑤ 各格納庫には、それぞれの車両のタイヤなどの物品を収納するスペースを計画します。
- ⑥ 各格納庫は、利用者や利用方法が異なるため、車両の動線や作業スペースを考慮して計画します。
- ⑦ 格納庫には、研修室及び休憩室を計画します。

(10) その他の機能

- ① キッズスペースは、待合スペースの位置に計画します。
- ② 利便施設は、複合施設を介さずに外部から直接出入り出来る位置に計画します。
- ③ 倉庫には、建設系資材、イベントで使用する看板やテント等、ゴミを保管するスペースと迷い犬や猫を保護するスペースを計画します。

3. 構造の検討

(1) 構造種別の検討

建物の構造種別には、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨・鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄骨造（S造）、木造といった区分があります。

想定している規模から鉄筋コンクリート造（RC造）を基本としますが、今後の設計段階において、コスト比較や設計条件、要求性能に応じた検討を行い、最終判断します。

(2) 地震に対する建築物の構造的対策法

耐震安全性の基準については、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年度版）」に基づいて定めます。本計画では、周辺地域の防災拠点となる施設づくりをめざし、災害応急対策活動に必要な施設のうち、特に重要な施設に準ずる施設として、構造体の安全性の目標を「I類」、建築非構造部材の耐震安全性の目標を「A類」、建築設備の目標を「甲類」として検討を進め、設計段階で最終判断を行います。

また、耐震形式については、耐震・制震・免震などがあり、設計段階における建物構造、形状やコストの検討を行い決定します。

4. 環境共生をめざして

ライフサイクルコスト（建築費や維持管理費を含めた全体の費用）を比較検討し、経済的で合理的な建築計画にするとともに、気候風土の特色を考慮した自然エネルギーの活用、費用対効果の高い省エネルギー対策の導入により、CO₂の削減をめざします。

また、花のまち景観条例に基づき、景観に配慮した建物とし、緑化の推進を図ります。

5. 地元経済への波及

複合施設の整備にあたっては、内装材や什器など、建設資材への地場産材の活用や特殊工法を用いない適正な設計によって、地元企業が活躍できる仕組みを設計段階で検討します。

また、医療やホールなどの複合施設とすることで生まれる賑わいを生かし、コミュニティの核として町民が日常的に交流し、憩うことのできるスペースの設置を検討しながら、東神楽町の様々な地域産業を活性化するためのPR拠点となるような、魅力ある複合施設づくりを行います。

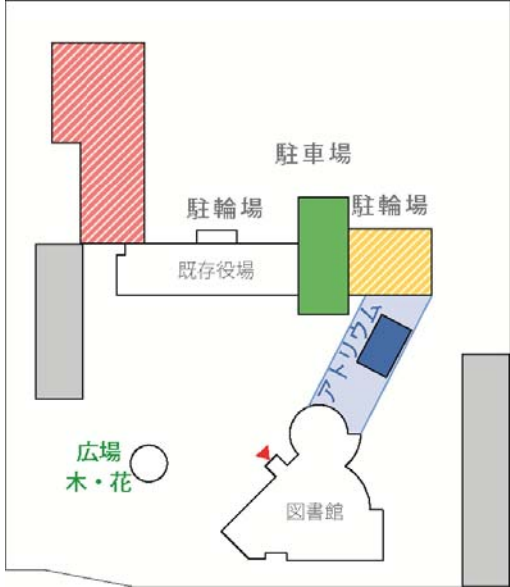
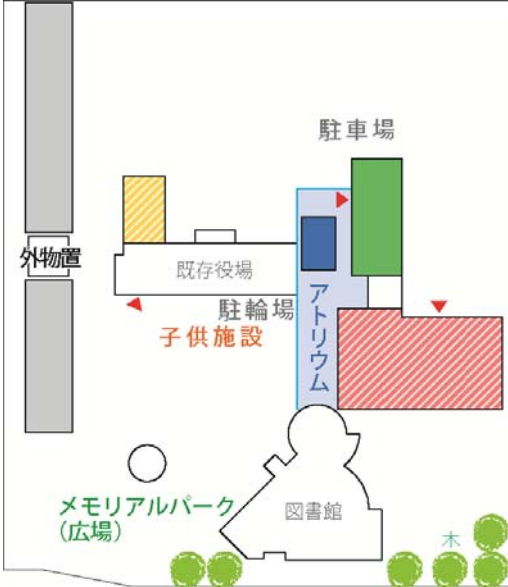
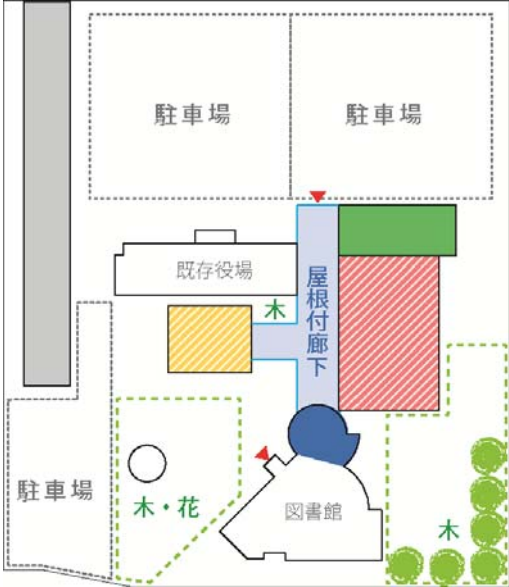
6. 敷地利用・建物配置の考え方

(1) 敷地利用

- ① 仮設庁舎は設けず、行政事務スペースの整備までは現庁舎において業務を行います。
- ② 建替え工事中における人や車の動線に配慮するとともに、来庁者の駐車場の確保に努めます。
- ③ 屋外広場を設け、冬期間の堆雪スペースとして利用します。
- ④ 敷地内の既存樹木や彫刻物に配慮し、計画します。
- ⑤ 自然環境への配慮から敷地面積の3%以上の緑化を目指します。
- ⑥ 駐車場等については、前述に記載する計画台数を確保します。
- ⑦ 歩いて暮らせるまちづくりを具現化するために、周辺施設との接続に配慮し、人の動線を計画します。
- ⑧ 既存バスセンターと複合施設（診療機能）を繋ぐ、町営バスの経路を計画します。

(2) 建物配置

公共施設等集約化検討委員会第6回（平成30年5月14日）のワークショップでは、以下の配置計画案と配置イメージ案が示されました。

参加者からの提言	A	B	C
<p>配置計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設は機能を考慮した分棟を基本とし、一部、既存役場庁舎の増築も検討する。 アトリウムのような広い通路を既存役場庁舎と図書館の間に配置し、各棟と接続する。 出入口は複数配置する。 車両格納機能は、別棟とする。また別敷地への移設を再検討する。 駐車場は道道に面して広く確保する。 モニュメント周辺は既存の樹木を残し、花壇等を配した広場とする。 			
	<p> 文化機能 交流機能 診療機能 行政・執務機能 車両格納機能 その他[利便施設] </p>		
	<ul style="list-style-type: none"> アトリウムから各機能にアクセスできる 景観や安全面からも車庫はふさわしくない 長期的に空間の良さを考えると車庫を別（の場所）に確保してほしい バスや建設車両だけでも他の所に 敷地が狭いことが問題となった 	<ul style="list-style-type: none"> アトリウムは行政窓口・執務機能、文化機能、図書館を上手につなぐ 正面玄関の位置は？ 人と自転車は既存の役場裏から、車は道道側から入るように動線をすみ分ける。文化機能の入口は入りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> アトリウムというほどの物は作らないようにし、多少広めの通路でまっすぐ図書館に通じるようにする 入口は通路正面と図書館の2か所、診療所に入る裏口とする 診療所は暗いかと思ったが、役場の後ろに持ってきた
<p>フロア構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 2階建てを中心に構成し、駐車場確保の観点から一部3階建ても検討する。 診療機能を2階建てとする場合は、エレベーターの設置等ユニバーサルデザインに配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各機能を2階建てにすると車庫スペースを確保しやすい 行政窓口は1Fに 診療所は身体が不慣れな方も多いので平屋が良いだろうとなった 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の高低差難→段差を隠す？ 駐車場の確保の為に建物を高く 診療所は2階建てとして、今の農業改善センター辺りにあると駐車場が広く確保できるのではないかな 文化・行政機能は、場合によっては3階にしても良いのではないかな 屋上をテラス化して利用する 	<ul style="list-style-type: none"> 診療所は平屋でいい、2Fにするとエレベーター必要
<p>外観</p> <ul style="list-style-type: none"> 道道から見た時に町のシンボルとして相応しい外観とするとともに、既存庁舎との調和に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化ホールの壁はメイン通りに相応しいデザインを 	<ul style="list-style-type: none"> 正面玄関をどのように作るか 正面から見た時の美しさ、増築部と既存の調和 	<ul style="list-style-type: none"> H3の建物とマッチする外観に
<p>文化機能</p> <ul style="list-style-type: none"> カフェや図書館への移動が容易となる場所の配置を検討する。 各室のつながりを配慮したフロア構成とする。 機材搬入口を考慮する。 		<ul style="list-style-type: none"> 調理+食事スペース同じフロア（1F） 文化施設は既存役場と図書館の間 	<ul style="list-style-type: none"> 調理室、託児室は1F、上にリハーサルホール ホールも1Fがいい、機材を入れる カフェと調理室を近くに ホールにシャワー室、お風呂。災害時にも使う 図書館の2階にあるギャラリーと文化機能をつなげる

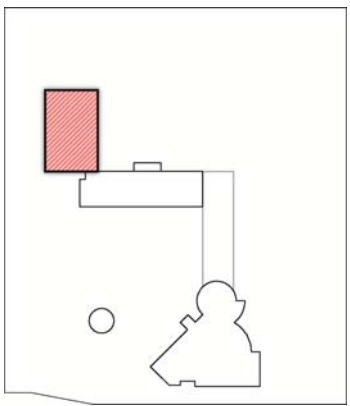
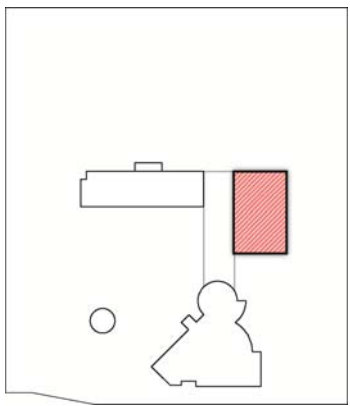
参加者からの提言	A	B	C
交流機能 ・カフェ等はアトリウム内に配置する等各棟への移動が容易な場所へ配置する。 ・既存図書館ギャラリーをカフェスペースとすることが可能か検討する。	・カフェは色々な場所と繋がっていた方がいい ・交流機能は（図書館と診療所の間）に配置して）図書館と人の動線を結ぶ ・アトリウムの中にカフェがある	・アトリウムは中でカフェや朝市など色々なことに使えるような形にする	・カフェは図書館内に。丸い部分がいい ・図書館の丸いギャラリーはカフェスペースとしたい
診療機能 ・駐車場・駐輪場から移動が容易な場所への配置とする。	・診療所に光が十分に入るか ・診療所は駐車場と近くがいい	・（診療所）受付 1F、検査 2F ・診療は隔離したい ・診療→利用者の意見を聞きたい ・診療①新しく作る②昔のものを壊す ・駐輪場の近くに診療	・診療所の利用者を考える、奥でもいいのでは？ ・診療所は道道の近くがいい
行政窓口・執務機能 ・既存役場の増築、もしくは別棟で検討する。	・行政窓口・執務機能は既存役場に隣接した方が動きは良い		・役場の壁は壊せないの出来れば離す。離れた方が圧迫感がない
車両格納機能 ・格納車種に対応して分棟も検討する。	・車両格納機能は置く場所に苦慮した。町のメインの建物であり、空港から来るバス等が色々通る時、町のシンボルとなる役場がどう映るかを考えた時に、車両格納機能が非常に邪魔となった ・車両格納機能のうち除雪車等は図書館のデッドスペース（敷地西側）に配置し、職員が使用する乗用車と分けて配置すると良いのではないかと。全てを一緒に配置すると見栄えが良くない。 ・車庫を置いたら木や緑で見栄えよく ・車庫の上に何か乗せられないか？ ・（車庫は）地下/半地下（の検討）	・既存の位置に車両格納庫を ・車両格納前道路幅が必要 ・車両格納機能、バス・建設車両等を考えると相当な高さになる。車庫内はタイヤを置くスペースが必要であり、車庫前で整備するので車庫前もスペースがないか。 ・公用車は離れていても良い ・乗用車→体育館に	・車両格納機能は北東側に一列に並べた。
利便施設 ・行政窓口・執務機能と文化機能への移動が容易となる場所に配置する。		・ATMなどの利便施設は行政窓口・執務機能と文化機能の間にあると良い ・利便施設→車・歩き、どっちでも入れる	
アトリウム ・ガラス張りにするなど開放的な空間とする。 ・空間内での用途を検討した上で適切な規模とする。	・アトリウムの中にカフェがある ・アトリウムと診療所の待ち合いを兼ねられる	・アトリウムは中でカフェや朝市、小さなコンサートホールなど色々なことに使えるような形にする	・アトリウムというほどの物は作らないようにする ・診療所からの通路はガラス張りとして見えるようにしてほしい ・屋根付きの廊下両側に木
その他（建築物・工作物） ・車両格納機能周辺に物置の設置を検討する。		・既存の公用車車庫と役場の間にある捕まえたペットを置くような物置も必要であるので、車庫の間に物置を作ってみてはどうか ・麒麟（記念碑）との色の統一（麒麟の塗替え）	
駐車場 ・駐車場は既存より広大となるようにし、動線を配慮した上で2か所設置することも検討する。	・駐車場は2か所 ・駐車場の広さ（が足りないか？）	・駐車場は今より多くなるのではないかと	・駐車場は東側と北側の2か所、モニュメントと図書館の間は既存の庭のままとし、車両格納機能と診療機能の間も駐車場とした

参加者からの提言	A	B	C
<p>広場・植栽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館周辺の木など緑の空間は出来る限り残し、やむを得ない場合は敷地内の移植を検討する。 ・安全面を考慮しながら、子どもが遊べる空間を用意するなど広場の活用を促進する。 ・100年記念モニュメントはより多くの町民が見ることのできる位置への移設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木や緑がないのは寂しい ・モニュメントや緑の空間は残す 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館周りの木は残したい ・メモリアルパーク→広場としての活用法増 ・役場裏に子どもが遊べる場所を作る ・道道沿道のつつじは役場から出入りする時に、目線の高さとなり見えづらいので切ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトは「100年記念モニュメントを中心とした、これぞコンパクトな公共施設」 ・百年記念は見える所に移すべき ・既存の木は切らずに敷地内で移植してほしい ・西側の庭はそのまま残し、子どもが自由に入れるように ・西側の庭とホールの機材搬入口の間は木で境をつくる

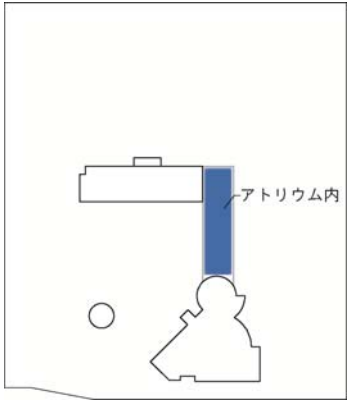
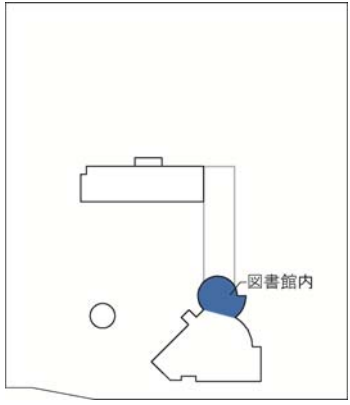
ワークショップによる建物配置計画案・イメージ案を踏まえ、建物配置を機能別に検討します。

建物配置の検討

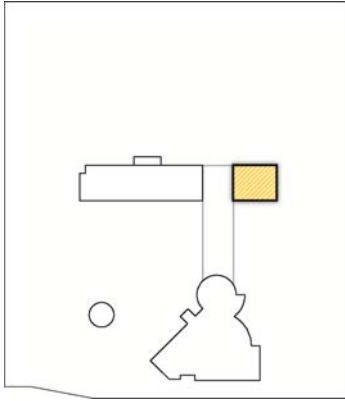
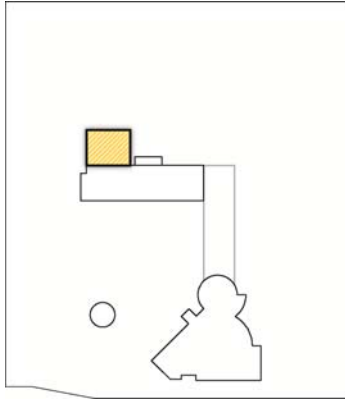
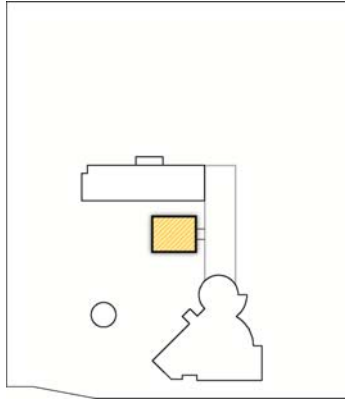
【文化機能】

配置イメージ案	<p>案①</p>  <p>庁舎前面に接続</p>	<p>案②</p>  <p>通路を介して庁舎と平行に配置</p>	
	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道道から近くシンボリック施設として強調可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路に接続しているため、他機能空間への移動が容易 	
	<p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館と離れているため、相互利用が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同位置で検討している他機能との調整・再検討が必要 	

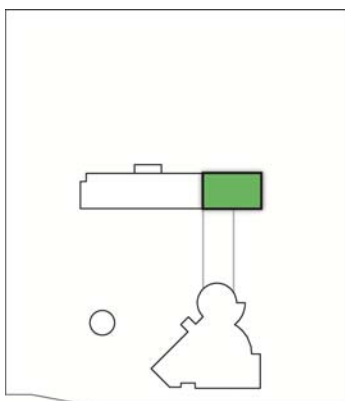
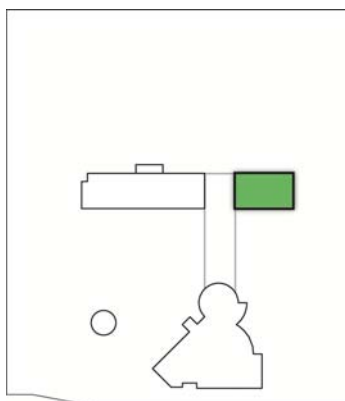
【交流機能】

配置イメージ案	<p>案①</p>  <p>アトリウム内</p> <p>通路（アトリウム）内に配置</p>	<p>案②</p>  <p>図書館内</p> <p>図書館ギャラリー内に配置</p>	
	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他機能空間への移動・連携が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館との一体的な利用が可能 	
	<p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通路は交流機能を設置できる広さが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能性の検討が必要 ・ 図書館の静粛性が失われる可能性がある 	

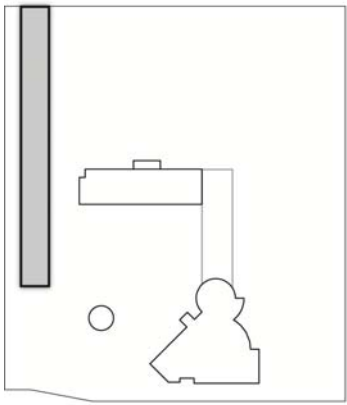
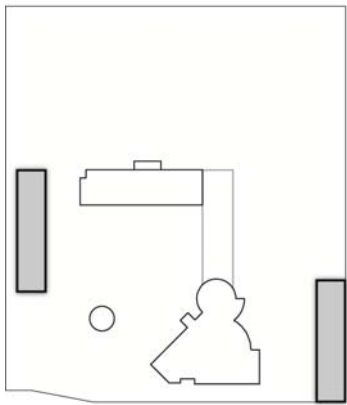
【診療機能】

<p>配置イメージ案</p>	<p>案①</p>  <p>通路を介して庁舎と平行に配置</p>	<p>案②</p>  <p>庁舎前面に接続</p>	<p>案③</p>  <p>庁舎の裏、図書館との間に配置し、通路で接続</p>
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面駐車場から近く、場所が分かりやすい ・ 通路に接続しているため、健康相談機能との連携容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面駐車場から近く、場所が分かりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路に接続しているため、健康相談機能との連携容易
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同位置で検討している他機能との調整・再検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談機能との連携について再検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道道から見えない ・ 庁舎裏に専用駐車場が必要

【行政・執務機能】

<p>配置イメージ案</p>	<p>案①</p>  <p>庁舎と平行に接続</p>	<p>案②</p>  <p>通路を介して庁舎と平行に配置</p>	
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎との動線が最短であり行政・執務機能が一体化 ・ 前面駐車場から近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面駐車場から近く、場所が分かりやすい 	
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道道から図書館が見えない ・ アトリウムと他の機能との一体性がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同位置で検討している他機能との調整・再検討が必要 	

【車両格納機能】

<p>配置イメージ案</p>	<p>案①</p>  <p>敷地東側に集約して配置</p>	<p>案②</p>  <p>敷地北東側（妻側が既存庁舎と平行）と西側に分散して配置</p>	
<p>メリット</p>	<p>・機能が集約されているため 一体的な利用が可能</p>	<p>・道道からの外観に配慮</p>	
<p>デメリット</p>	<p>・道道に面するため、外観イメージ低下懸念</p>	<p>・敷地西側は車両整備空間確保が困難の可能性</p>	

以上の検討結果を踏まえ、建物の配置は、次の考え方を踏まえて、計画します。

- ① 来庁者にとってわかりやすく利用しやすい配置を計画します。
- ② 複合施設が町のシンボルとなるように、さまざまな角度からの見え方にも配慮した配置を計画します。
- ③ 既存の役場庁舎により、前面道路から見えにくい位置にある図書館については、利用者にもわかりやすく、また、利用しやすい配置を計画します。
- ④ 車両格納機能は、現状では現敷地内に配置することとするが、状況により別敷地への移設も検討します。
- ⑤ 災害対応時に消防車両が迅速に出動できる配置を計画します。

7. 建築計画の考え方

(1) フロア構成の考え方

- ① 町民や職員の利便性、経済性を考慮し、それぞれの機能ごとに、適切な階数を計画することとし、3階建てを上限とします。
- ② 1階には、町民利用の多い窓口機能や相談室などを集約した配置を計画します。
- ③ 町民利用の少ない諸室や理事機能などは、上層階に配置します。

(2) ゾーニング・動線の考え方

- ① 町民（行政サービス利用者、町民ホール利用者）、職員、管理人などの各ゾーンを明確に区分します。
- ② 町民利用の多い窓口があるフロアは、見通しが良く開放的な大空間を基本に構成します。
- ③ 各ゾーンをつなぐ廊下は、シンプルで見通しの良い動線となるように配慮します。
- ④ 非常時にも安全に避難できる動線を確保します。
- ⑤ エレベーターや階段、トイレなどは利用者にとってわかりやすい位置に配置します。
- ⑥ 十分な待合スペースを確保します。
- ⑦ 高齢者、障がい者等の移動を円滑にするため、ユニバーサルデザインに基づき計画します。
- ⑧ 利用者の動線を考慮し、適切な位置に多機能トイレを整備します。

(3) セキュリティの考え方

- ① 個人情報や行政情報を適切に管理できるように、フロア構成や諸室レイアウトに配慮するとともに、情報処理室（サーバー室）のセキュリティ機能の充実を図ります。
- ② 文化機能は、地域の元気づくり課が管理することを想定し、夜間や休日は管理人を配置するように計画します。
- ③ 診療機能は、診療所が管理することを想定し、基本的には夜間や休日は施設を閉鎖するように計画します。
- ④ ②及び③以外の機能は、総務課が管理することを想定し、夜間や休日は、守衛を配置し、時間外の窓口を計画します。
- ⑤ 管理方法が異なるそれぞれの機能は、夜間や休日の際、パイプシャッターなどで適切に区画できるように計画します。
- ⑥ 庁舎内犯罪等の対策を強固にします。

IV. 実現化方策の検討

1. 財源

基本的には、社会資本整備総合交付金及び地方債として公共施設等適正管理推進事業債を想定しており、一部行政サービス機能の部分は、平成32年度までの時限的な起債メニューとして創設された市町村役場機能緊急保全事業を想定しています。

全体事業費 (千円)	財源内訳(千円)					
	国庫補助金	道補助金	起債(※1)	起債(※2)	基金	一般財源
3,868,770	954,159	0	1,287,800	1,185,800	200,000	241,011
※1 公共施設等適正管理推進事業債						
※2 市町村役場機能緊急保全事業						

2. 事業手法

施設整備にあたっては、施設の運営や維持管理の将来にわたるコスト等考慮し、民間のノウハウを活用することにより、建設・運営コストの削減やサービスの質的向上などを図ることができる「PPP/PFI」という事業手法があります。

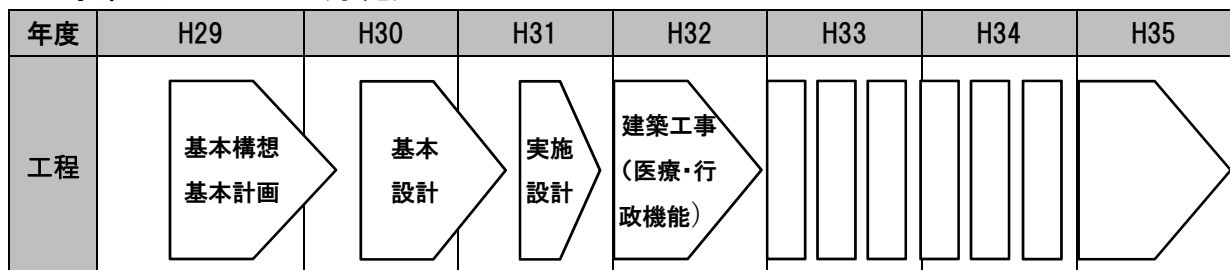
当該事業の施設整備にあたっては、各機能の公共性が高く、民間事業者に行わせることができる部分が少ないと考えており、将来的には、各機能の運営や維持管理の手法を見直すなど、民間事業者の創意工夫を取り入れることができるようになった際は、より効率性の高い事業手法を検討することとします。

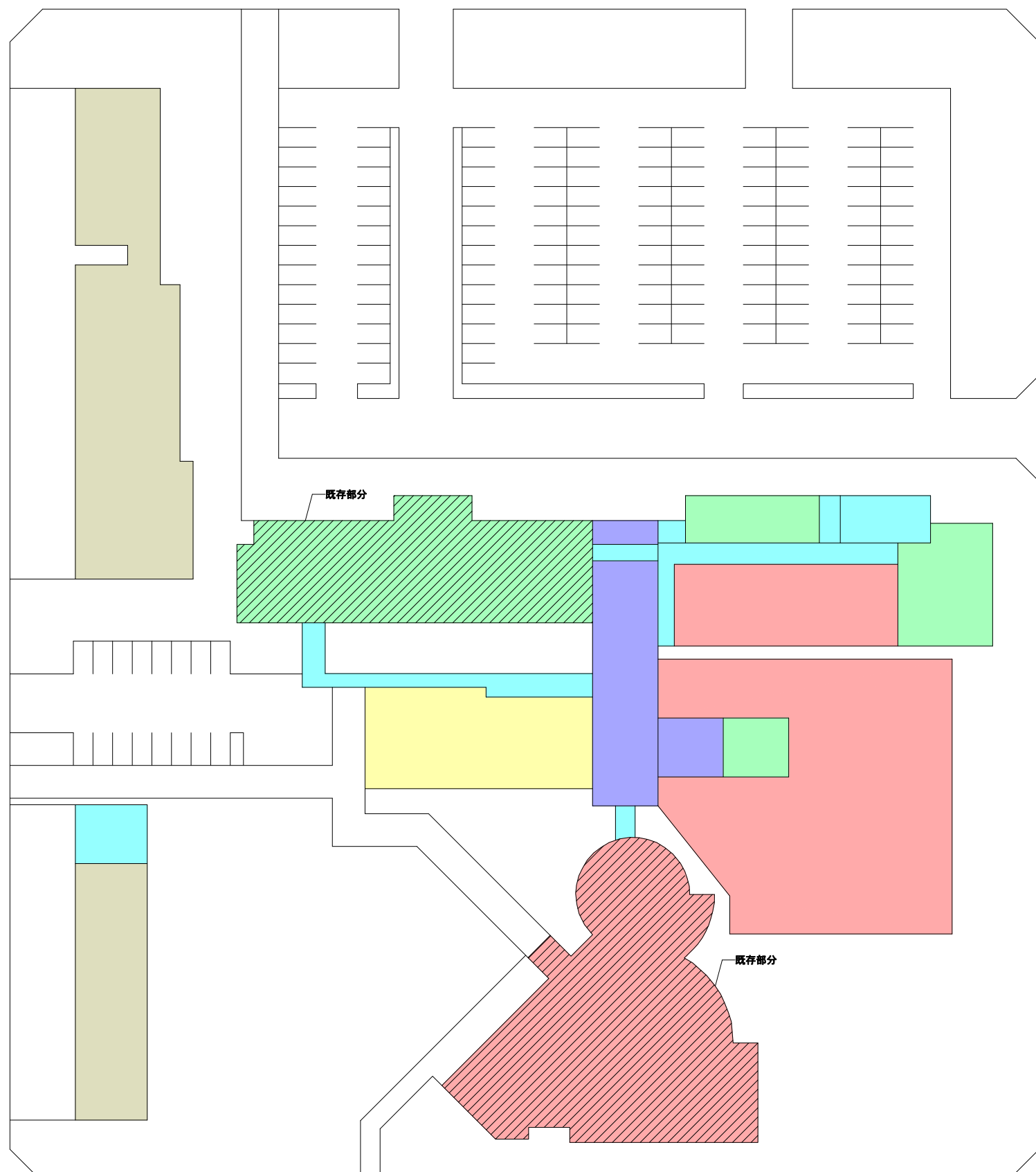
3. 設計者選定方式の検討

基本設計者の選定方法は、Ⅲ. 複合施設の機能、1. 複合施設のテーマで示すコンセプトを的確に表現するためには、東神楽の気候や風土などの地域の特性を熟知した上で、デザイン性の高い建築物の設計実績がある設計者を選定します。

実施設計及び建設工事の発注は、「設計・施工一括発注方式」など工期短縮やコスト削減を図ることができるような、効率的、効果的な発注方式を検討します。

4. 事業スケジュール(予定)





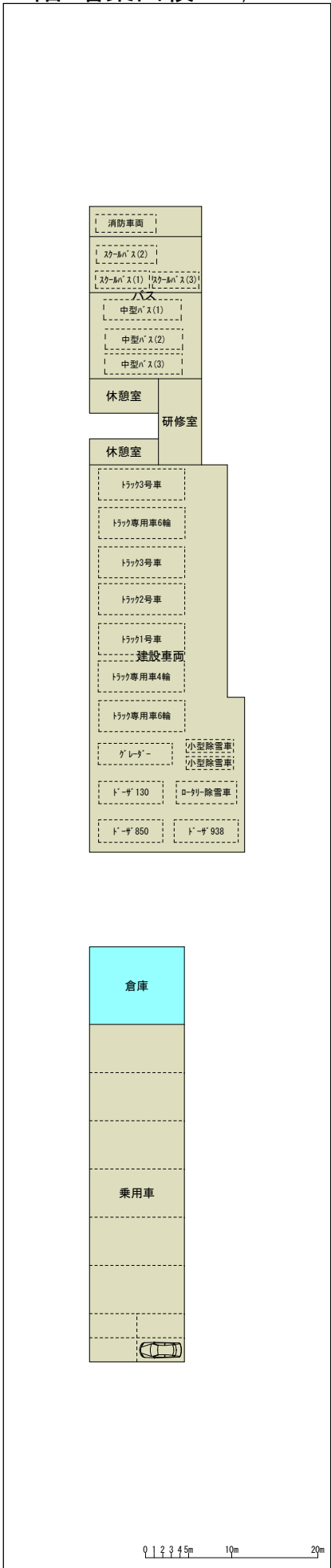
複合施設整備事業 事業計画イメージ図

※ このイメージ図は、基本計画（案）で示している諸条件（規模や機能の方向性など）を具現化した1つの設計例であり、各施設の形状や配置を決定しているものではありません。
 ※ 既存役場庁舎の3階部分は、本事業に係り整備する部分がないので、本図においては省略しています。

- 診 療 機 能
- 文 化 機 能
- 交 流 機 能
- 行 政 ・ 執 務 機 能
- 車 両 格 納 機 能
- そ の 他 の 機 能

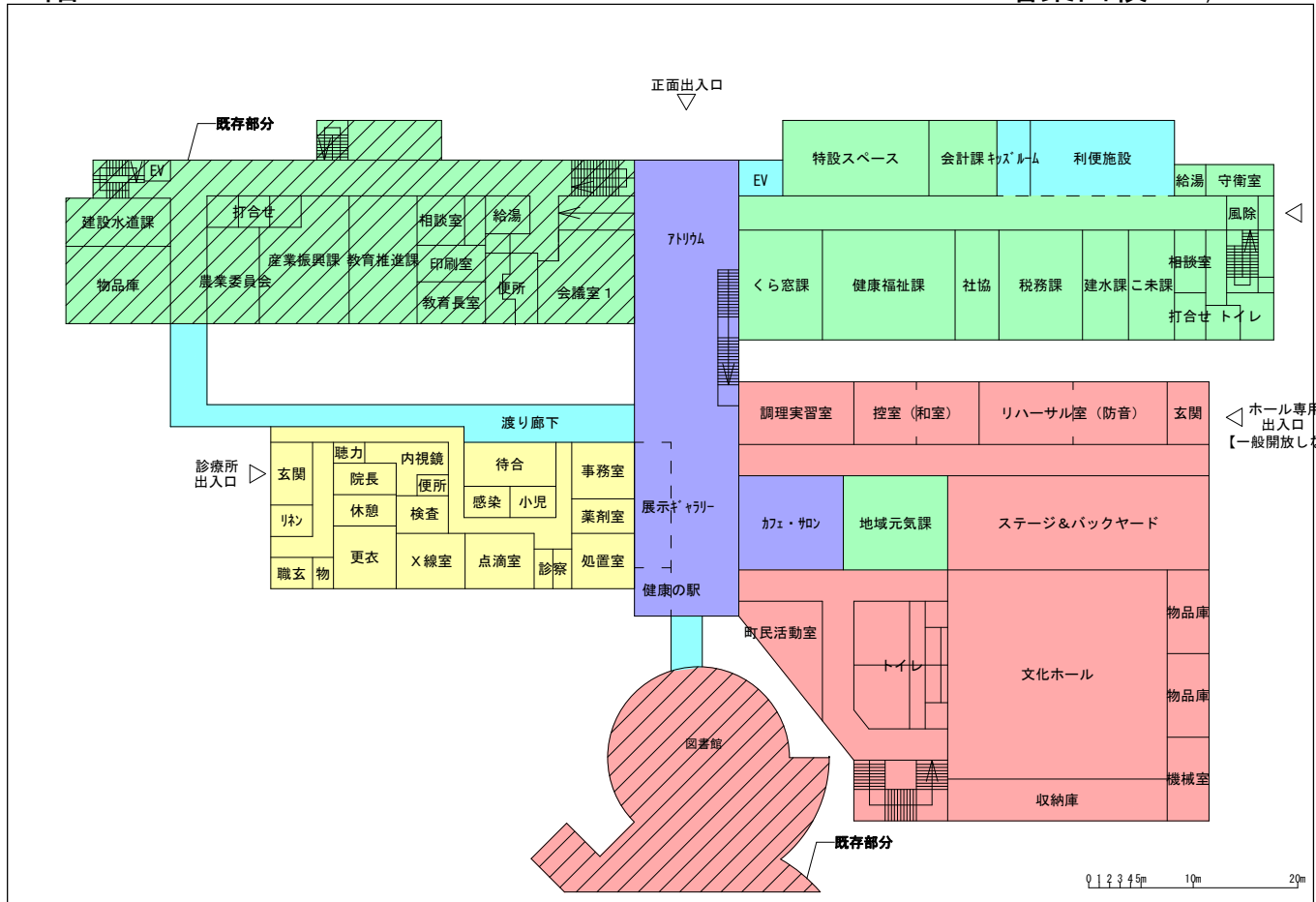
年 度	平成30年度		
事 業 名	複合施設建設事業		
図 面 名 称	配置図		
縮 尺	1/800	図 面 番 号	
設計年月日	平成30年 6月		
東 神 楽 町			

1階 増築面積 1,700㎡

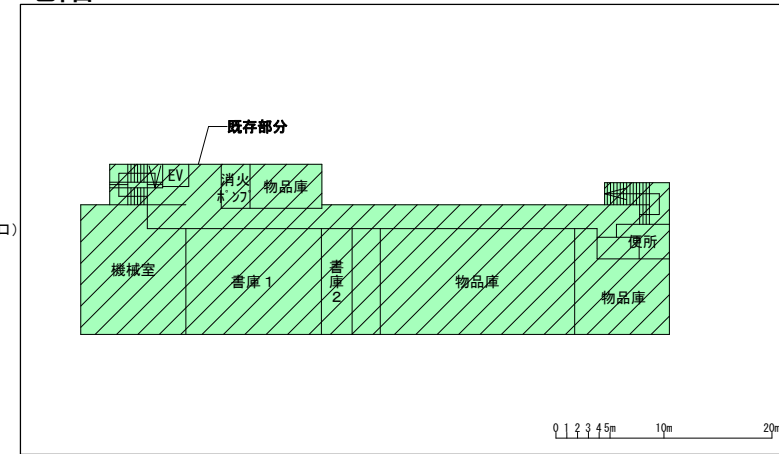


1階

増築面積 3,880㎡



地階

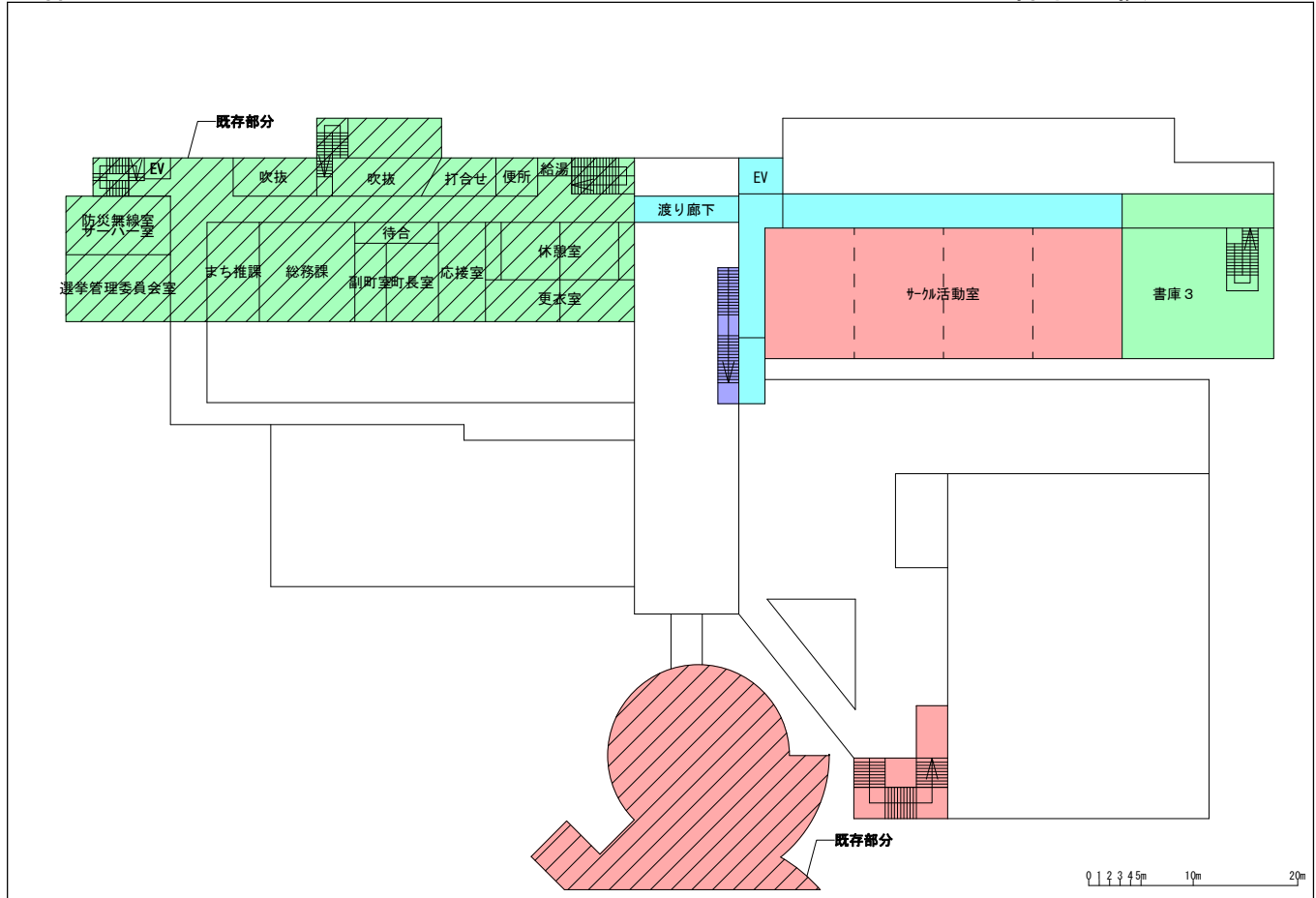


複合施設整備事業 事業計画イメージ図

※ このイメージ図は、基本計画（案）で示している諸条件（規模や機能の方向性など）を具現化した1つの設計例であり、各施設の形状や配置を決定しているものではありません。
 ※ 既存役場庁舎の3階部分は、本事業に係り整備する部分がないので、本図においては省略しています。

2階

増築面積 920㎡



- 診療機能
- 文化機能
- 交流機能
- 行政・執務機能
- 車両格納機能
- その他の機能

年度	平成30年度		
事業名	複合施設建設事業		
図面名称	各階平面図		
縮尺	1/700	図面番号	
設計年月日	平成30年 6月		
東 神 楽 町			